

川口市告示第 274 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者の指定をしたので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年4月1日

川口市長 奥ノ木 信夫

1 事業者の名称、代表者の氏名及び所在地

(1)名 称 SB ペイメントサービス株式会社

(2)代表者の氏名 代表取締役副社長 堀田智宣

(3)所 在 地 東京都港区海岸 1-7-1

2 指定納付受託の対象とする収入

キャッシュレス決済を通して 納付される 証明書発行手数料、使用料及び諸収入

3 指定期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで